

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会

周波数管理・作業計画委員会(第 40 回)

議事概要

1 日時

2026 年3月4日(水)13:30-15:30

2 場所

Web開催

3 議事

- (1) 第 32 回 RAG 会合の報告書(案)について
- (2) RAG の特別会合及び CG 活動について
- (3) ITU-R SG1 関連会合(2025 年 6 月)の報告書(案)について
- (4) ITU-R WP1C 電波監視ハンドブックの RG の報告について
- (5) 第 33 回 RAG 会合の日本寄与文書(案)について
- (6) 第 33 回 RAG 会合の外国等寄与文書審議表(案)について
- (7) 第 33 回 RAG 会合の対処方針(案)について
- (8) その他

4 出席者(敬称略、順不同)

主査:横山 隆裕

主査代理:寶迫 巖

構成員:新 博行、板谷 聡子、伊藤 真奈美、岡崎 彰浩、加藤 康博、菅 瑞紀、
田村 知子、西田 幸博、福井 祐介、吉田 貴容美

5 議事概要

(1) 第 32 回 RAG 会合の報告書(案)について

周作委 40-1 に基づき、第 32 回 RAG 会合の報告書(案)について検討を行った。次の議論の後、構成員から承認を得た。

(西田構成員)研究委員会(Study Group。以下「SG」という。)の体制再編について、SG6 では特段議論が行われていないが、他 SG ではどのような状況

か？

(事務局)各 SG で議論されている認識であるが、RAG-33 にて再編について提案している SG は今のところない。参考までだが、2025年の SG4 及び SG5 ではサウジアラビア含め複数の国が RAG へ行った提案と同様の趣旨の提案を行う寄与文書を提出したが、いずれも情報として了知するのみとなり、RAG への出力文書には至らなかった。

(西田構成員)承知した。

(新構成員)事務局から説明があったとおり、2025年 SG5 ではアラブ地域の複数の国をサウジアラビアがとりまとめて入力する形で提案があったが、情報として了知されるのみとなった。

今回の RAG でも議論になると考えている。昨年日本は特段意見なしの立場であったかと思うが、今回はどのような立場を考えているのか。後半の議事で意見を交換したい。

(横山主査)寄与文書の提出があれば外国等寄与文書審議表に何かしら記載する形となり、文書提出がなければ対処方針に記載する形となろうか。また後半の議事で議論したい。

(2)RAG の特別会合及び CG 活動について

周作委 40-2 に基づき、RAG の特別会合及び CG 活動の報告書(案)について検討を行った。次の議論の後、構成員から承認を得た。

(西田構成員)報告書(案)5 ページに「RAG 特別会合は、2025 年 12 月 9 日に、スイス・ジュネーブの ITU 本部にて、オンライン形式で開催された。」と記載されているが、バーチャル形式で行われた会合であるため、「スイス・ジュネーブの ITU 本部にて、」の部分は削除が必要ではないか。

(事務局)修正する。

(西田構成員)RAG 特別会合へは日本代表団を結成して参加したのか。それとも関心ある方が参加して報告書を作成したのか。

(事務局)総務省国際周波数政策室から青野課長補佐と、ワシントンコア社から2名参加し、記録のために報告書を作成した。

(西田構成員)状況承知した。参加者のリストが報告書に記載されていないので、追記してほしい。

(事務局)承知した。修正した後、西田構成員及び横山主査にご確認いただいた上で関係者へ共有する。

(3)ITU-R SG1 関連会合(2025 年 6 月)の報告書(案)について

周作委 40-3-1 に基づき、ITU-R SG1 関連会合(2025 年 6 月)の報告書(案)を検討した。次の議論の後、構成員から承認を得た。

・ 資料:周作委 40-3-2_2025 年 6 月 ITU-R_WP1A 会合報告書(案)
(西田構成員)

日本からの寄与文書の結果をどのように受け止めているのか。

(事務局)担当者が本委員会に出席していないため、詳細は別途回答する。

(西田構成員)WPT に関しては、入力文書のまま次回会合に持ち越すことになったようだが、どのような位置づけなのか?再審議するのか?

(事務局)こちらも担当者が出席していないため、詳細は別途回答するが、事務局としては次のように理解している。

WPT については、日本においては、WRC-31 暫定議題 2.2 を推進している立場であり、日本は本分野で先行している一方、外国においては制度を検討している国が多い状況のため、各国慎重に進めているという認識である。日本としては、議論を進めるための仲間づくりが必要であると認識している。

(西田構成員)テラヘルツは提案したリエゾン文書が承認されなかったようだが、その理由が外部標準化機関に宛てたものであることは、今の時代にそぐわない。もっと外部との関わりを重視すべきではないか?

(事務局)担当者が本委員会に出席していないため、詳細は別途回答するが、事務局としては次のように理解している。

テラヘルツに関する寄与文書の技術検討については、WP1A 会合でのイランの発言を聞く限りでは、ITU-R SG3 において、450GHz 以上の電波伝搬モデルが作られていないことを理由に 450GHz 以上の高い周波数帯に関する議論に反対してきているようである。

外部機関とのやりとりの重要性は理解しているが、提案した作業文書改訂の議論が進まない状況であったため、外部機関へのリエゾン文書発出を断念したという状況である。

(横山主査)次回周作委では SG1 関連会合の対処方針を議論することになるので、今回ご指摘いただいた点を踏まえて議論できればと思う。

(4)ITU-R WP1C 電波監視ハンドブックの RG の報告について

周作委 40-4 に基づき三菱総合研究所関根氏から概要を説明した。次の議論の後、構成員から承認を得た。

(西田構成員)報告書(案)7 ページの「1.1 WP1C SMH-RG プレナリで扱われた文書の審議」について、1C/69(CCT)・1C/71(WP6A)が SWG にて

取り扱われることになった旨の記載があるが、後段の SWG 審議結果には上記 2つの文書についての記載がないので修正が必要である。

(三菱総合研究所関根氏)修正する。

(5)第 33 回 RAG 会合の日本寄与文書(案)について

周作委 40-5 に基づき、第 33 回 RAG 会合の日本寄与文書(案)を検討した。次の議論の後、構成員から承認を得た。

(西田構成員)10年にわたる日本の貢献は BR や各国から深く感謝されていると思うが、本プロジェクトの完成予定時期はいつか？

(事務局)なるべく早く完成できるように、処理を進めている。具体的にいつまでの時期はない。完成まで引き続き、支援を続けていく考えである。

(横山主査)BR に早期完成を急かすような内容となると、BR との関係にも支障をきたすのではないかと感じた。

(西田構成員)2.3 章にて、ソフトウェア検証機能の不具合の改善が必要であることを提案するようだが、具体的な改善策を記載することは難しいか？

(事務局)オンラインソフトウェアとオフラインソフトウェアで更新時期がずれる瞬間があり、それがバグの原因との理解である。そのため、2.2 章にて SpaceCom を含むレガシーシステムのオンライン化について触れているが、このようにオンライン化を進めて行くことが課題解決に繋がると考える。

(西田構成員)全てオンライン化することが 1 つの解決策であるということまで記載してはどうか。

(事務局)完全にオンライン化することでどのような問題が起こるのか、まだ検証できていないので、まずはエラーやバグを整理する意味合いで現状の記載のままとしたい。

(6)第 33 回 RAG 会合の外国等寄与文書審議表(案)について

周作委 40-6 に基づき、第 33 回 RAG 会合の外国等寄与文書審議表(案)を検討した。特段議論なく承認された。

(7)RAG-33 会合の対処方針(案)について

周作委 40-7 に基づき、RAG-33 会合の対処方針(案)を検討した。横山主査から議事(1)で新構成員から提起されたSG再編に対する我が国の対処方針を本議事に取り扱うこととした。次の議論の後、承認された。

(新構成員)SG5においてサウジアラビアを含めた複数国からの共同提案という形で問題提起があった。その分析によると衛星と携帯電話の直接通信といった

SG4及びSG5で検討がまたがるような議論があり、これにより作業量が増えていくことから、SG再編を進めたいという考えだと思う。日本はRAG-32で特段立場を示していなかったかと思うが、SG体制を再編したところで全体作業量は減らない。他国の反応からも再編といった議論にはならないとは思いますが、SG再編に関しては慎重であるべきと考えるが、いかがか？

(西田構成員)新構成員の意見に同意する。体制を変えたところでただちに課題の解決には至らない。まずは、どのような課題があるのか、そしてどのような解決策が考えられるのかといった整理から始めていくべきだと思う。

(スカパーJSAT河野氏)SG4 副議長個人としての見解ではあるが、新構成員及び西田構成員の意見に同意する。SG再編より課題と解決策の整理から始めていくべき。現SG体制の方が参加者は参加しやすく、寄与文書を出しやすいこと、勧告案やCPMテキスト等について検討したり、意見をまとめる際に同じ様態のシステムを扱うSGが分かれていない方がスムーズに作業を行えるといったことも考えるべきだと思う。いずれにしてもまずは課題と解決策の整理の方が優先度は高い。

(横山主査)SG再編よりも課題と解決策の整理を優先するべきだという意見に同意する。一方でRAG-32では、「どのような課題があり、解決策が考えられるか」を各SGに質問しているが、返答がない。これを受け、サウジアラビア等がどう打ち出してくるか考える必要がある。

(新構成員)各SGでの体制再編についての議論はBR局長レポートとしてRAG/58のAnnex2 Addendum1にて、まとめられているので、これをきっかけとして議論が進むかもしれない。正直なところ、SG再編に関してCGを作るなど積極的な議論は支持したくない。議論の結果、落としどころとしてCGを設置するということになるのであればやむを得ないが。

(横山主査)承知した。本議論を踏まえ、SG体制見直しは問題解決に繋がらない旨を適宜発言する、CGを設置したとしてもアウトプットは見込めないと考えるため、最終的にはRAGでの検討結果にゆだねるが、継続的な議論には慎重に対応するという方向で問題ないか？

(西田構成員)問題ない。この対処はこの先、対処方針や外国等寄与文書審議表に明示的に反映されるのか？

(事務局)サウジアラビア(もしくは他国)から寄与文書が提出されれば、外国等寄与文書審議表に対処を記載し、寄与文書が提出されなければ対処方針に記載する形とさせていただきたい。文案は別途、照会させていただきたい。

(横山主査)承知した。

(8)その他

事務局から構成員に対し、所属の変更があった場合は、随時事務局まで連絡をするよう周知した。YRP 研究開発推進協会小林氏から、RAG-33 のレジストレーションを行ったが承認されていないと発言があったので、確認する旨を事務局から回答した。その後、次の議論が行われた。

(YRP 研究開発推進協会小林氏)本委員会には関係者として案内をいただいたのだが、関係者とはどのような位置づけなのか。最近、関係者のリストをいただいていると思うのだが、関係者リストはどのように管理されているのか。

(事務局)関係者はアドバイスを受けることが適任だと主査に認めていただいた方を登録している。リストは事務局にて適切に管理し、適宜更新している。

(横山主査)RAGの議論は有識者の知見に深く依存するものであるため、関係者の皆様には引き続き協力していただきたい。

(YRP 研究開発推進協会小林氏)承知した。

以上